



# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成22年5月25日

住所 京都市伏見区横大路菅本91-8

氏名 株式会社 アダチ  
代表取締役 足立 哲夫

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

京都市長 門川 大



許可の年月日	平成17年6月29日	許可番号	第148号
施設の種類	木くずの破碎施設		
処理する産業廃棄物の種類	木くず, 廃プラスチック類, ゴムくず, 金属くず, ガラスくず (以上5種類)		
設置場所	京都市伏見区横大路天王前保留地番号87-11号		
処理能力	7.4トン/日(8時間), 0.93トン/時間		
許可の条件	余白		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 施設の設置(変更)に当たっては、各種関連法規を遵守すること。</li><li>2 計画内容等に変更があった場合は本市担当部署に速やかに連絡し、指示を受けること。</li><li>3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員検査を受けること。</li></ol>		